

# まちづくり調査特別委員会記録

令和5年10月27日開催

- 1 日 時 令和5年10月27日(金) 9:58~11:00
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席議員 喜多委員長 佐々木副委員長  
山崎委員 湯浅委員 住友利広委員 小野委員 西川委員  
久米委員 平山委員 橋本委員 陶久委員
- 4 欠席委員 荒谷委員
- 5 正副議長 藤本議長 幸坂副議長
- 6 傍聴議員 住友進一議員
- 7 出席理事者 山本副市長 坂本教育長 松崎政策監  
田中特定事業部長 市瀬教育部長  
清原まちづくり推進課長 松村図書館長  
武田まちづくり推進課課長補佐 西野まちづくり推進課係長
- 8 事務局 岡部事務局長 近藤議事課長 天川主査
- 9 傍聴者 0人
- 10 記者 0人

## 【 会議の概要 】

---

### 議題

- (1) 阿南駅周辺まちづくり基本計画及び阿南市立新図書館基本計画について
  - (2) 改正地域交通法の施行及びJ R四国牟岐線を考える首長トップセミナーについて
- 

## 【 9：58 開会 】

---

喜多委員長 皆さん、おはようございます。定刻より少し早いのですが、お揃いのようですので始めさせていただきたいと思います。

ただ今からまちづくり調査特別委員会を開会いたします。本日、遅刻の連絡が荒谷委員よりございました。

それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日の議題なんですけれども、皆さんのお手元にございますように、まちづくりの基本計画、それと概要版がございます。それと阿南市立図書館基本計画。それと、改正地域交通法の施行及びJ R四国牟岐線を考える首長のトップセミナーについて理事者から説明を受けたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、理事者を代表して副市長から御挨拶をいただきます。山本副市長。

山本副市長 改めましておはようございます。委員の皆様方には何かと御多用のところ、まちづくり調査特別委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。また、平素は市政の各般にわたりまして、温かい御指導、御理解を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。

今、委員長から御紹介を賜りましたが、本日の委員会では、これまで本会議及び所管の委員会において御審議を賜ってまいりました阿南駅周辺まちづくり基本計画及び阿南市立新図書館基本計画につきまして、パブリックコメントを踏まえ、成案として取りまとめましたので、そのパブリックコメントの結果と合わせまして、その概要を御説明させていただきたいと考えております。

また、J R牟岐線阿南駅以南の在り方に関しまして、沿線自治体首長による勉強会の概要並びに赤字ローカル鉄道の在り方を議論する新たな制度の導入を盛り込んだ改正地方公共交通活性化再生法に関して御説明をさせていただきます。このあと、それぞれの議題につきまして、担当課長から説明をいただきますので、どうかよろしくご説明申し上げます。

喜多委員長 ありがとうございました。それでは早速、議題に入りたいと思います。

---

- (1) 阿南駅周辺まちづくり基本計画及び阿南市立新図書館基本計画について
- 

喜多委員長 まずはじめに、阿南駅周辺まちづくり基本計画及び阿南市立新図書館基本計画について御説明をいただきます。お名前をいっていただいて、あとは着座にて御説明をよろしくご説明申し上げます。清原まちづくり推進課長。

【理事者説明 清原 まちづくり推進課長】

喜多委員長 ありがとうございます。  
引き続き、説明いただきます。松村図書館長。

【理事者説明 松村 図書館長】

喜多委員長 ありがとうございます。ただ今、資料をもとに御説明いただきましたが、これより委員の皆様から御意見や御質問等をお受けしたいと思います。御意見、御質問等ございませんか。陶久委員。

陶久 委員 公明党の陶久です。本日はよろしく申し上げます。  
まず一番最初の、口火を切る質問をさせていただくんですけども、図書館の、一応、完成の目処、いつぐらいに想定されているのか。それともう一つは、全体の予算の大きさ、大体、どれぐらいの予算を考えられているのかというのを分かる範囲でお聞かせいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

喜多委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 まちづくり推進課、清原でございます。陶久委員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、図書館の完成時期でございますが、お配りしております、少し薄い概要版の資料の9ページをお開きください。こちらのほうに事業計画をお示ししておりますが、市民会館解体跡地における事業計画、上段の行程表にお示しをしているんですが、二つ、ちょっとラインがございまして、上が民設民営方式による事業実施でございますが、このパターンでいいますと令和7年度に事業者公募、令和8年度の途中から設計、令和9年度に工事に着手、令和11年度の供用開始という想定をしております。下の段の公設公営・公設民営方式による事業実施の場合ですと、令和10年度の図書館複合施設の供用開始というかたちで想定をしております。

それと事業費でございますが、本複合施設の建設事業費がどれぐらいになるかにつきましては、今後、新図書館複合施設への導入機能の用途、規模等を精査していく中で算出することとしております。また、国の補助事業等の活用が可能かどうか今後、調査してまいりたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

喜多委員長 陶久委員。

陶久 委員 ありがとうございます。

ちょっと気になるのが、今、万博の予算がどんどん増えていっているような状況があります。これだけ、ちょっと先の話になってきましたら、今、ざっくり想定されているかも分かりませんが、その予算で建てられる建物がだんだん小さくなっていくのではないかとこのころがあります。小さくなった場合、せっかくこれだけパブリックコメントをいっぱい取ってこられているのに、それをたたみ込む際に、機能的に「これはどうなの」と、かなり仕分けしていかなければならないと思うのでなかなか大変になってくるかなというのがありますので、その辺りはどのようにお考えになっているか、お答えできる範囲でよろし

くお願いいたします。

喜多委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 清原でございます。

事業費につきましては先ほども御答弁させていただいたとおり、今後、検討してまいるかたちになるんですが、委員御指摘のとおり、最近の情勢でいいますと建設費の高騰だとか、いろいろそういう情報も流れてきておりますので、それぞれ機能的なものを取捨選択する中で、その辺はちょっと検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

喜多委員長 陶久委員。

陶久 委員 苦しい作業になると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、これはまた駐車場のことに関してお伺ひしたいんですけれども、先々週、自転車で走る機会があって市民会館の前を通ったんですね。そうしたら、日曜日だったんですけれども、もう駐車場がいっぱいなんですよ。恐らく社協か何か、何かの催し物をされていたのかも分からないんですが、現在のこの時点で、市民会館の駐車場の利用を含めてなんですが、駐車場がいっぱいになる感じなんです。これで計画、先ほども見させてもらったら、70台程度は最低確保しないといけないということを書かれているんですが、この駐車場に充てる面積が大体1,850平方メートルぐらいと、ここに書かれています。これ、パターンが四つあるんですけれども、この駐車場への道路からのアプローチというのはどこから、どのように考えられているのかなというのをちょっとお聞かせいただけますか。

というのは、前に広場があったら、広場を越えて4WDみたいな、こんなので乗り越えていくのか、ちゃんと進入路のようなものを確保するのか。それによってかなり内容が変わってくると思うんですよ。ですから1,850平方メートルあるとして、大体、場内の駐車できないスペース、この車道ですね。進入車道がやっぱり3割程度ぐらいの面積は絶対使ってしまうと思うので、残された面積で大体、今、最近の車の大きいもので3メートル掛ける6メートルぐらいの駐車スペースを確保するとなってきたら、やっぱり80台、90台いくかいかないかぐらいかな、と思うんですよ。

先ほど申しましたように、隣のひまわり会館との供用になる部分もかなりあると思うので、双方のイベントの開催によって駐車場が占有されてしまう。また、図書館自体も複合化された用途になればなるほど、1人の利用者の滞在時間が伸びてきます。ですから回転率ですね。それも考えたうえで70台という、以上の数が出てきていると思うんですけども、実際、それが可能なかどうか。

先ほど、200席以上の閲覧室を設けるように書かれていますけれども、この200席が万が一、めでたく満杯になるとしたら、車はその時点で何台来るかということも、本当に頂点、とんがっている部分になると思うんですけども、そういうことも想定していなかったら、せっかくこれ、予定されて、広場もゆくゆくは駐車場になってしまうんだらうなということ、今、穿った目で見させてもらっています。

実際、広場というのが建物を建てる、設計する中においては、緑があったから、洋食のパセリみたいなもので、非常に見栄えがいいんですよ。でも、実際に那賀川町の図書館でも、前面に日本庭園の綺麗なところがあるんですけども、あそこでくつろいでいる方ってほとんど見ないんですよ。ですから、せっかく

作っても使えないのであれば、いっそ駐車場というかたちにして、前面道路からのアクセスもよっぽど、そのほうがしやすくなると思います。そういうことも具体的に考えて、絵としてはきれいなんですよ、広場があったらね。でも、実際これがいつまで広場としての用途で耐えられるかどうかというのは、ちょっとこの、とりあえずたたき台にする人のパターンの絵柄だと思うんですけども、これはもうちょっと配慮されたらどうかと思いますので、お感じになっているところがあったらお答えいただけたらと思います。

喜多委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 まちづくり推進課、清原でございます。

駐車場に関する御質問をいただいたかと思うんですけども、まず、今、パターン四つでお示ししているのは、今現在、想定というか、あくまでイメージですので、必ずこのパターンでいくというものではございませんが、駐車場の進入につきましては、基本的にはこのパターンの絵でいきますと、この図の右側が都市計画道路になってまいりますので、ちょっと分かりにくいんですが、パターン2でいきますと、広場の下のところを通ってくるようなイメージでは考えております。ほかのものも若干色づけはしているんですが、このパターンでいきますと、この敷地の南側から入るようなイメージで作図のほうはしております。

それと、駐車台数についてですけども、やはり審議会におきましても「ウォークブルで行くのであれば、極力最小限でいいのでは」といった御意見であったり、「エリア全体で考えて、図書館には現実的な台数を導入すればいいのでは」など、さまざまな意見をいただいております。計画では必要最小限な駐車台数を70台としておりますが、一つの試算といたしましては「エリア全体では200台程度が必要なのではないか」という意見もいただいたりしております。その辺の駐車場につきましては、エリア全体で確保するよう検討することとしております。以上、答弁とさせていただきます。

喜多委員長 陶久委員。

陶久 委員 ちょっとつけ加えてなんですけれども、敷地が隣接している今のひまわり会館。あそこのひまわり会館に、社協と訪問看護の事業所が入っています。そこでの事業用の車なんかも、多分、今の駐車場、ひまわり会館とか、あそこらに停めていると思うんですけども、そこらの台数把握とかはされていますか。

また、そこに勤められている職員さんの車はどこに停めているのかなど、ちょっと不思議に考えているんですけども、そこら、お分かりの点があったら、教えていただけたらと思います。

喜多委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 まちづくり推進課、清原でございます。

社協とか看護協会につきましては、具体的な台数まではちょっと把握しておりません。

今、現在はひまわり会館に入られている方は、ひまわり会館であるとか市民会館の駐車場に停めていると聞いております。以上でございます。

喜多委員長 陶久委員。

陶久 委員 供用するところの事業所として、やっぱり必要な駐車台数って多分、あると思いますので、それをどうするかというところも、全体の駐車台数の中に含めるのか。また、別にどこか駐車場を構えるのかということとはしなかったら、社協もやっぱり大切な事業者ですし、訪看もやっぱりそれなりに訪問、事業に使う車もあるし、通いに使われている個人の車もありますので。ですからウォークアブルという言葉は非常にいいんですけども、なかなかウォークアブルで2キロ歩いてくるとなったら、なかなか大変なんですよ。ということは、大体、やっぱり車で来るだろうというのが私の意見、考えです。

ですから、やはり車の台数ということは絶対、もう詰めて考えなければ、せっかく作っても、「行っても車が停められない」、「じゃあ、帰るわ」ということで苦情がぱっと来たら、せっかくの図書館、意味ないと思いますので、そこら、まず、本当にスタートラインの議論で詰めていかれたほうがよろしいのかなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

喜多委員長 ほかにございませんか。副委員長。

佐々木副委員長 市民会館の除却が継続審査となったことで、この全体の計画、建設ですかね、図書館建設とか、計画にどの程度、影響が出ますか。それは必ず出るのでしょうか。

喜多委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 まちづくり推進課、清原でございます。

市民会館除却工事の請負契約の締結が継続審査となったことによる市民会館解体跡地を活用した新図書館複合施設の建設に係る工期への影響についてのお尋ねでございますが、継続審査となっております現状におきましては、解体工事の今後のスケジュールが不確定な状況でございますので、新図書館複合施設の建設着手時期に及ぼす影響について、現時点では断定的には申し上げられませんが、お配りしております基本計画におきましては、令和9年度には新図書館複合施設の建設工事に取り掛かる予定としておりますので、除却工事の進捗によりましては今後の事業計画へ影響を及ぼす可能性があると考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

喜多委員長 ほかにございませんか。山崎委員。

山崎 委員 市民会館除却のほうに入っているんですが、今、現実に社協の車はどこへ行く予定にしているんですか。どうも私、1カ月か2カ月前に、駐車場を急に探していたように思います。行き先がないから。たまたま除却工事が継続審査になったから移転が遅れていますが、9月に承認していたら、どこか予定していたんでしょうか。市の斡旋でいっているのか、それとも各施設が探したのか。そこら辺り、お教えいただきたい。

喜多委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 社協であるとか看護協会の駐車場については、担当課のほうで探しているという話はお聞きしております。以上、御答弁とさせていただきます。

喜多委員長 山崎委員。

山崎 委員 これ、だいぶ前から計画していますよね。もっと、そこら辺りの計画を緻密にやってもらわないと、将来、先ほど、駐車場の台数もいいました。けど、やっぱりそれも影響してきますよ。「だろう」では困ると私は思います。もうちょっと正確な数字というものはじき出して、今後、できたとしても、社協の車、かなりあるんですよ、公用車として。公用車が外に出るから、職員さんの駐車場と、出るのと入るのとでペイするという考え方もあるし、やっぱり職員さんは職員さんの駐車場も要るだろうし、公用車は公用車の駐車場も要るだろうし、だから、どう考えるかによって駐車場の量の検討をもっとやっていただきたい。たちまち、今、延びたから職員さんは動いてないですよ。決定になったら社協なんかはもう車が多くて、どこに置いたらいいんだという話になるわけです。あの周辺、なかなか土地がないですよ、駐車場にずっと使える土地。だからもっと真剣に考えていただきたいと思います。以上。

喜多委員長 要望でいいですか。  
ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 なしの声をいただきましたので、はい、久米委員。

久米 委員 別に問題提起でもないんですけども、今、陶久委員、また山崎委員からの駐車場の件なんですけど、僕、思うのは、以前から思っていたんだけど、このひまわり会館に社協が入り、看護協会が入り、ひまわり会館は2階の広い部屋で、大体250人から300人の集会ができる施設になっています。旧の市民会館の分館のほうの3階、あそこでも昔は政治家の演説会等も開催されたぐらいのスペースがあったわけで。旧の、今、廃止になっているけれども、会館のほうで、実際あそこの、今の、現の駐車場にどれだけの車を停めるという駐車スペース、供用台数とか、それからひまわり会館との、ダブリングする中でのひまわり会館として見積もっていた台数等、現状の職員の駐車場の問題等、きちっとデータとして把握を、まず一度、しておいたほうがいいと思うんです。いろんな議論でああじゃない、こうじゃないといったって、そんなもの前に進まないの、現状はこうなの、ということ、きちっと答弁できるようなデータ整理をしてもらいたいと思います。

喜多委員長 要望でよろしいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

喜多委員長 質問がないようですので、次の議題にうつりたいと思います。

---

## (2) 改正地域交通法の施行及びJR四国牟岐線を考える首長トップセミナーについて

---

喜多委員長 次に、改正地域交通法の施行及びJR四国牟岐線を考える首長トップセミナーについて御説明をいただきます。清原まちづくり推進課長。



【理事者説明 清原 まちづくり推進課長】

喜多委員長 ありがとうございます。

ただ今、御説明をいただきましたが、これより委員の皆様から御意見、御質問等をお受けしたいと思えます。御意見、あるいは御質問等ございませんか。陶久委員。

陶久 委員 よろしくお願ひします。やはり乗って残すことが一つの議論の中心になっているんですけども、各地域ごとの駅までのアクセスというのをまず考えていかなければ、乗るまでにいたらないということになると思うので、やはり地域交通、移動支援という問題というのが、まず、きれいにベースとして見えてくること必要ではないかと思えます。乗って、イベントで何か集客率につながることですぐに考えにくいので、まずは足としてつながるような方法というのを各地域ごと、駅ごとによって多分、事情が違ふと思えますので、そういうことを同時並行して考えていくということが必要かと思えますので、その辺り、どのようにお考えになっていますか。

喜多委員長 清原まちづくり推進課長。

清原 課長 陶久委員の御質問にお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、乗って残すにつきましては、JR、それぞれ駅とのアクセス等もございすが、その辺につきましては路線バス等が一つの手段としては考えられると思うんですけども、路線バスにつきましても運転者不足とか、2024年に制度改正が行われる予定となっています2024年問題というものもございまして、なかなか全ての要望にお応えするようなかたちでの路線運行というのができていない状況にございします。陶久委員のお考えにつきましては今後、考慮すべき課題とは考えております。以上でございします。

喜多委員長 陶久委員。

陶久 委員 お願ひします。

ひょっとしたら、悪い見方をしますけど、地域公共交通が上手く立ち上がって十分に稼働したら、多分それが、この鉄道にとどめを刺してしまうことにもならないかなというのが、ちょっと心配しているんですよ。ということは、デマンドバスとかデマンドタクシーが地域住民のニーズに答えて、そのニーズにかなうような運行が始まれば、JR要りますかという話につながる可能性があります。ですから、それぞれの住み分けというのは、今の段階でwin-winになるような仕組みというのを考えていかなければ、ちょっと難しいかな。

多分、地域移動交通というのは地域のニーズですから、どんどんこれからいろんな知恵を出して整備されていくと思えますので、それがちょっと妨げにならないように。それにきっちり歯車を合わせてついていけるような対応というのが要るのではないかと思えますので、またよろしくお願ひいたします。以上です。

喜多委員長 ほかに御質問等ございませんか。副委員長。



化、知恵を出していかなきゃいけない時代が来ております。今回、その極端にあらわれた中心市街地とローカル線という、ここらのところをちょっと勉強させていただきましたが、これを機会に、皆さん、また議論を深めていただきまして、市政活動に活かしていただきたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

---

【 11:00 閉会 】

---